

令和4年度 第1回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 議事概要

○会議は公開で行われた。

○結果概要（議事概要）は以下のとおりである。なお、本年度は管理計画及びアクションプランの見直し作業に伴い、年度内に再度科学委員会を開催する予定のため、第1回科学委員会において助言事項としての整理は行わない。

（1）令和3年度科学委員会の振り返り

＜アノールWG＞

○遺産のコアエリアとも言える兄島をどう保全していくのか、守るためには最大限の対策が必要となっている。一管理機関だけでは手に負えない状況に置かれていると思うので、複数機関で連携して対応いただくよう、再度強調したい。（堀越委員）

＜新たな外来種の侵入・拡散防止対策＞

○かつての新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGを再開する場合には、地域連絡会議との連携を重視してもらえると良い。また、母島部会の位置付け等を変える場合は、現在母島部会でやっている事業をどこで対応するのか、よく検討してもらいたい。（吉田委員）

○土付き苗対策をはじめとする外来種対策、希少種保全において、母島の拠点施設の整備が重要である。建設には苦労があるかと思うが、ぜひ今後とも進めていっていただきたい。（吉田委員）

○日本において国内外来種の対策が進まないのは、法律の問題が大きいと考える。管理機関というよりは環境省が中心になって考えてもらいたい。（大河内委員）

○「外来生物対策の今後のあり方に関する提言」の中で、島しょ地域での国内由来の外来種対策の推進が示された。それを根拠にすれば、対策を強化したり、新たな仕組みを導入したりすることも可能ではないか。（田中委員）

○遺産登録以後も新たな外来種の侵入・拡散が生じており、管理体制がうまく機能できていなかったことは反省するべきである。WGを作るかどうかという話ではなく、実効性をもって何ができるか議論し、取組を実行していく必要がある。法律の改正・制定も含めて検討が必要かもしれない。（荻部委員）

＜オガサワラカラヒワ保全＞

○オガサワラカラヒワの状況は非常に悪く、太陽光発電事業の実施に当たって、ヒワの保全を進めていただけることはありがたく思う。保護増殖事業と協力しながら必要なことを前倒しして実施していただき、太陽光発電事業に限らず、多くの関係者にご協力いただきたい。（川上委員）

○保全事業に努力賞はない。ただ事業を実施すればいいというものではなく、種を存続させられるように実施するべきである。その点を念頭に置き、様々な事業を可及的速やかに進めていってほしい。（川上委員）

(2) 管理計画及びアクションプランの見直しについて (審議事項)

<気候変動への対応>

- 管理計画見直し作業をする上では、気候変動の専門家に何らかの形で参加いただく必要があると考える。小笠原で行っている各種事業について、気候変動の視点から見た留意点を確認する必要があると考える。(川上委員)
- 林野庁が5年間、日本森林技術協会に委託して気候変動の世界遺産への影響と適応策に係る調査研究をしていて、小笠原についてもその中で資料や情報を集めているので参考になるかと思う。気候変動はあらゆる生物相や生態系に作用するため、すべての事業や研究の際に気候変動との関連を考察する必要がある。(田中委員)

<外来種駆除技術の開発及び新たな外来種の侵入・拡散防止対策>

- 新たな視点を加えた防除技術の開発が必要だと考える。研究ベースの技術開発も必要である。行政事業として研究すべきか、多くの研究者と提携して進めるかなど、具体の形式については様々かもしれないが、管理計画にはそのような技術開発がなければ小笠原諸島の現状改善には至らないということを明記してほしい。(千葉委員)
- 次期管理計画で目指すべきは、実質的な検疫体制の確立であり、そのためには村民の理解を得る必要がある。科学委員会が果たすべき役割として、普及啓発の支援が重要になっていると考える。身近に村民の声を聞くことができる小笠原村と連携しながら、この5年間で起きた良いことも悪いことも村民に伝えていく必要があると考える。(堀越委員)
- 検疫という言葉を使うことについては、慎重に検討すべきと思う。一般に検疫というと来島者に対するイメージとなるが、実際には来島者の荷物由来のものよりも、車両や一般機材等を含む、土や土に関連したものの方が外来種移入リスクは高いのではないかと。どこを重点的にチェックすべきかを考え、適切な表現を使う必要があると考える。(吉田委員)
- 野菜や果物、なかでも沖縄から入ってきているものについては、移入頻度が高く、外来種の侵入リスクも高いと考えられる。土以外にもリスクがあるので、幅広い視点で考える必要がある。(大河内委員)
- 日本の植物防疫は技術的にはすでに確立していて、検疫が実行できないのは法律等の整備が進まないためと考えられる。管理計画見直し作業の中で検討してほしい。(大河内委員)

<リソースの効果的活用を念頭に置いた方策の再検討>

- 研究者の高齢化、若い研究者の参画が進まないという現状を踏まえ、新たな体制の検討も進めていく必要があるだろう。研究や若い研究者の支援を担う財団組織ができると良いのではないかと思う。財団をつくることで、寄付金を集めたり、来島者からの資金(入島税等)を得たりすることができるようになれば、外来種対策の強化も期待できるかもしれない。(吉田委員)
- 富士山など国内の様々な地域・場所で域内に入ることにに対して料金を徴収している例があるし、税金として徴収することも可能であるとされていたかと思う。ぜひ、他の地域の事例を集めるなどして、検討していただきたい。(大河内委員)
- 国内の入山料や協力金などの検討に関わってきたが、義務的に徴収しているところはほとんどなく、協力金として徴収している。義務化した場合、一人も取り逃しが無いように

徴収しなければならず、条例運用コストがかかってしまう。入域料の導入は簡単ではないため、丁寧に検討を重ねた上で制度を作る必要がある。（吉田委員）

＜科学者の役割の再整理＞

- 外来天敵の導入や保全的導入の話は、科学委員会だけで議論をしていいものなのか。科学委員会の範疇を超える議題ではないかと思う。（大河内委員）
- 戦略を決める場が必要だと考える。科学委員会だけでは決められない。科学委員会は個別具体の話で議論・決定する場ではなく、管理計画の方向性など遺産管理全体に係る大きな話をオーソライズする立場にあると認識している。戦略を立てるのは、各ワーキングやワークショップなどだが、現在はそのような場と行政事業がうまく連携できていないため、行政がリーダーシップをとるとともに、行政事業との連携を強化してほしい。（千葉委員）
- 自身も科学委員会は基本的には評価・オーソライズする役割を果たしていると認識している。科学委員会の位置付け、役割について、今回の管理計画見直し作業の中で再整理し、計画に明記できなければ、また曖昧なままになってしまうのではないかと思う。（堀越委員）
- どこが管理をするかという役割分担の話ではなく、技術的なことについて議論する場がないことが問題である。別の手法の導入を含めて技術開発や新たな防除技術の導入について議論する場がない。例えばワークショップのような形式で研究者を小笠原に呼び、新たな技術に関する報告を出すなどの場が必要である。それに相当する場として科学委員会を想定しているのかもしれないが、科学委員会にそのような機能を求めることは現状としては難しい。明確な戦略を示すための仕組みが必要である。（千葉委員）
- 科学委員会は、オーソライズする場なのか、リーダーシップを取る場なのか、位置付けが明確にならない限り、現状の問題は根本的に解決しないと思われる。（千葉委員）
- 要綱上は、科学的な見地からの助言をするという役割になっているが、実際に他の世界自然遺産地域では、要綱に縛られず、各地域独自の科学委員会のあり方があるように思われる。小笠原スタイル・モデルを考えていけば良いのではないか。（織委員）
- 今のように責任の所在が不明確だと、誰が責任を取るのかという話になる。管理の責任の体制を明確化する必要があるのではないか。（千葉委員）
- 国内の世界自然遺産の科学委員会は、どこも同じような要綱でありながら、実際の在り方はそれぞれの地域で異なる。科学委員会は科学的な助言を行う場であるという要綱の記載が足かせになるようなことは避けるべきである。（織委員）
- 小笠原諸島の遺産価値は危機的状況にあり、今の体制・手法では無理だということが分かっている。科学委員会の在り方を変えていくことは、今回の議論の本質であると感じる。（堀越委員）

＜地域参画の推進に向けた体制・しくみの検討＞

- 今回の見直し案の中で基本方針を自然環境の保全と島の自然と人間の共生という点で分類して整理していく方向性は、地域の参画を大切にする流れと合致していて非常に良い。（吉田委員）
- 管理計画見直し作業においては、一般の遺産にそれほど関心の高くない島民に「自分たち

も関わっているんだ」という意識を持てるようなプロセスが必要であると感じている。例えば、一般島民からもアンケートを取るなどのプロセスが必要だと考える。（織委員）

- 現状の見直し方針では、自然と島民生活との関わり・共生という切り口で記載されているが、住民自身が遺産管理や各種保全活動（モニタリングや技術開発を含む）に参加することについても、強調した方がよいと考える。（千葉委員）

<その他>

- 小笠原に来ている外来動物の大半は沖縄由来であるということを踏まえると、他の世界自然遺産、特に沖縄と連携した取り組みが推進されるべきだと考えられる。（千葉委員）
- 他の世界遺産に見られる地元企業や財団を巻き込んだ多様な地域連携のあり方についても注目したい。行政主体ばかりでなく、地域から自発的に生じる取組があっても良いということを、他の国内遺産地域や海外の遺産地域の事例を参照しながら学ぶというアプローチも必要ではないか。（織委員）
- コロナやSDGs、地球温暖化・気候変動などのように環境や社会情勢が変わっていく中で、変えられない部分はどこなのか、遺産管理に関係するような国際的な動向についても、管理計画見直し作業の中で把握しておく必要がある。（織委員）
- 人材、予算等のリソースが限られている中で成果を上げていく、実際に外来種対策を成功させ、自然再生ができたという事例を増やしていくことが重要である。そのためには計画段階で長期目標と短期目標に分けることは重要と考える。（田中委員）
- 科学委員会としては、管理計画だけでなくアクションプランに対してもチェック機能を果たす必要があると考える。また、計画進行中も助言を行うなど、柔軟に運用できるしくみとすることが重要である。（堀越委員）
- 現行の管理計画は既に認められている遺産価値を守っていくという視点が強いが、新たな遺産価値を発見する、向上させる、証明していくといった部分も重要だと考える。例えば、環境省の西之島の調査や東京都の南硫黄島の調査がこれに当たると思われるが、遺産管理の対象となる前の部分の価値の向上、証明という部分に関する記述が現状の計画では不十分と考える。（川上委員）
- 研究者の役割の一つとして、科学的で実効性のあるチェック機能をいかに果たしていくか、評価する仕組みづくりが一つの鍵であると考えられる。（可知委員長）
- 固有昆虫の保全手法を検討する場がない。いくつかの種については保護増殖検討会などの検討の場を設けていただいているが、陸産貝類のように小笠原諸島の固有昆虫類を全てまとめて対策を検討する場を設ける必要がある。今の状況だと 2,3 年後に対策を始めるのでは間に合わない。兄島の固有昆虫類が何とか残っている間に、保全的導入も含めてできる限りの保護策を実行していくべきである。（苅部委員）

(3) その他

<母島部会の検討状況>

- 特段ご意見なし